

## 【療養担当規則に基づく掲示事項】

時間外対応体制加算 1	診療時間外（休診日、深夜を除く）に電話等で問い合わせができる体制をとっています。 ※緊急連絡先はホームページに記載してあります（透析患者を除く）。
電子的診療情報連携体制整備加算	オンライン資格確認等より取得した情報を活用、電子処方箋の発行する体制を整備しています。
外来・在宅ベースアップ評価料 1・2	看護師等の従業員の処遇改善等を実施する診療所として届出を行っています。
機能強化加算	適切な受診につながるよう指導を行うこと等、診療機能を有する体制を整備しています。
在宅療養支援診療所	在宅療養を支援する体制がある診療所となります。
在宅療養実績加算 1	在宅療養を担当した患者が一定数あり、必要な体制を整備している際に算定しています。
糖尿病合併症管理料	専任の医師・看護師が糖尿病足病変に対する指導等を実施しています。
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	在宅又は施設に入居している患者に対して総合的な在宅療養計画を作成し定期的な訪問診療や医学管理を行います。
脳血管疾患等リハビリテーション加算（Ⅲ）	脳血管疾患等を有する患者に対して、基本的動作能力の回復等を目的としてリハビリテーションを実施します。
運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	運動器リハビリテーションが必要な患者に対して、基本的動作能力の回復等を目的としてリハビリテーションを実施します。
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）	呼吸器リハビリテーションが必要な患者に対して、基本的動作能力の回復等を目的としてリハビリテーションを実施します。
人工腎臓	人工透析を実施する施設として届出しています。
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	透析医療に用いる透析液の水質を管理するにつき十分な体制が整備されています。
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	慢性維持透析を実施している全ての患者に対して心血管合併症等のリスク評価を実施します。
導入期加算 1	当該療法を行うにつき必要な説明を行っています。
腎代替療法診療体制充実加算	情報提供、災害対策及びシャントトラブルに係る医療機関関連連携等を実施しています。